

令和 6 年 4 月 吉日

各居宅介護支援事業所 担当者 様

レッツ倶楽部いわき 湯本
施設長 小山 友貴

介護報酬改定について

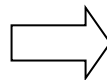
拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和 6 年度の介護報酬改定により算定構造が変わります。
令和 6 年 4 月からレッツ倶楽部いわきの提供するサービスでも基本報酬部分が増加対象となりました。また、これまで算定していた加算の撤廃や新たな減算項目も設けられています。この度、6 月の処遇改善加算改訂に先駆けて、特定処遇改善加算Ⅱも下記の通り算定させていただきます。

サービスの利用料

【令和 6 年 3 月まで】

通所型サービス 1	1,672 単位/月
通所型サービス 2	3,428 単位/月
通所型サービス 1 回数	384 単位/回
通所型サービス 2 回数	395 単位/回
要介護 1	415 単位/回
要介護 2	476 単位/回
要介護 3	538 単位/回
要介護 4	598 単位/回
要介護 5	661 単位/回



【令和 6 年 4 月から】

通所型サービス 1	1,798 単位/月
通所型サービス 2	3,621 単位/月
通所型サービス 1 回数	436 単位/回
通所型サービス 2 回数	447 単位/回
要介護 1	416 単位/回
要介護 2	478 単位/回
要介護 3	540 単位/回
要介護 4	600 単位/回
要介護 5	663 単位/回
特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数 × 1.0% (0 単位未満の 端数は四捨五入)

撤廃・減算項目

運動器機能向上加算	撤廃
事業所評価加算	撤廃
事業所が送迎を行わない場合（片道につき）	－47 単位

担当者様各位には大変お手数をおかけすることになりますが、なにとぞご理解いただくとともに今後とも変わらぬ御愛顧を賜りますよう、重ねてお願いする次第です。

敬具

以上